

課題解決に向けた目標

(1) より安全・安心で良質な水の供給

実現方策

ア 水源の水質保全

良質な原水の確保は、より安全・安心で良質な水の供給に最も重要な要素となります。このことから、水源の水質保全に向け、次の取組を実施します。

水源の汚染を防止するため国等の関係機関への働きかけ

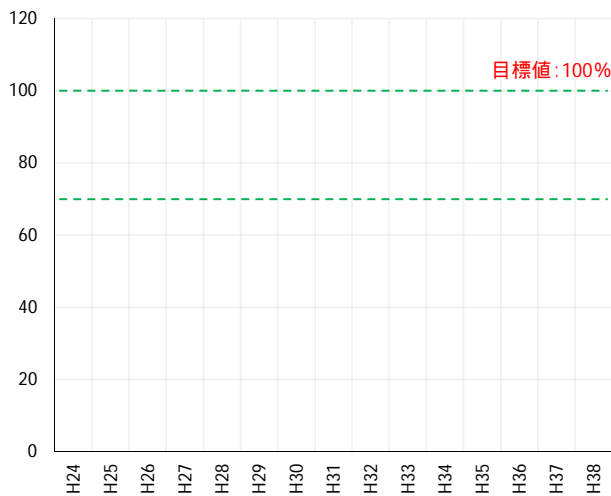
水源地域の清掃活動への参加

水源の水質保全活動の啓発

優先度 C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値(H38)	評価
水源清掃活動の実施回数対基準年度比率	100%		100%	

水源清掃活動の実施回数対基準年度比率



指標算定式

水源清掃活動の実施回数対基準年度比率

$$= (\text{当該年度の実施回数} / \text{基準年度の実施回数}) \times 100$$

評価基準

水源の水質保全是継続することが必要なことから、水源清掃活動を継続させているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
水源の汚染を防止するため国等の関係機関への働きかけ	
水源地域の清掃活動への参加	
水源の水質保全活動の啓発	

課題解決に向けた目標 (1)より安全・安心で良質な水の供給

実現方策 イ 原水の水質及び水質基準強化に対応した浄水処理の実施

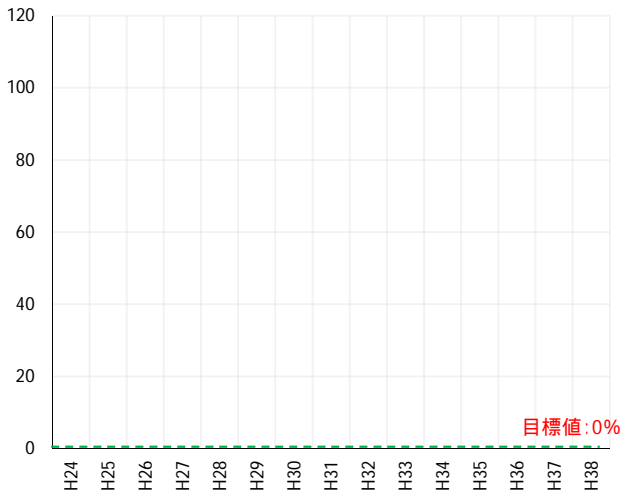
より安全・安心で良質な水の供給を実現するためには、原水の水質を把握し、水質の状況に応じた適切な浄水処理を行う必要があります。特に、送水過程で濃度が増加するトリハロメタン等の消毒副生成物については、受水団体での低減化は困難なため、低減化対策が必要です。また、放射性物質など汚染物質の混入や水質基準の強化・拡充にも適切に対応する必要があることから、次の取組を実施します。

- 流域の他の水道事業体等と連携した水源監視体制の整備
- 原水の水質に応じた適切な浄水処理の実施
- 浄水処理の処理限界等に関する調査

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
水質基準不適合率 [PI1104]	0%		0%	
浄水中かび臭物質濃度の管理目標濃度達成率	100%		100%	
送水(浄水)トリハロメタン濃度の送水管理目標濃度達成率	97%		100%	

水質基準不適合率



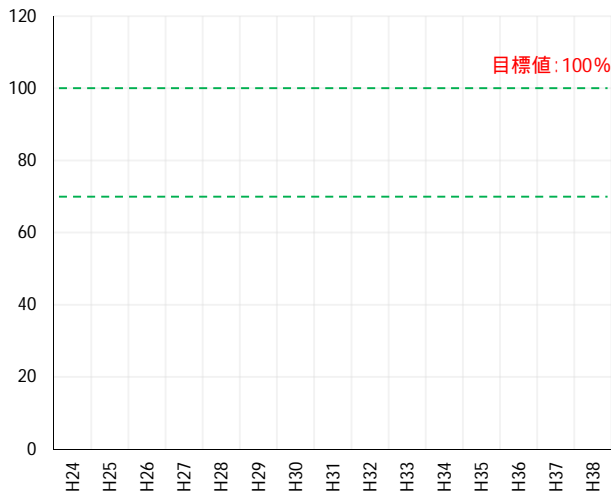
指標算定式
 水質基準不適合率

$$= (\text{水質基準不適合回数} / \text{全検査回数}) \times 100$$

評価基準
 供給する水が水質基準不適合となっていないかを評価基準とします。

評価結果

浄水中かび臭物質濃度の管理目標濃度達成率



指標算定式

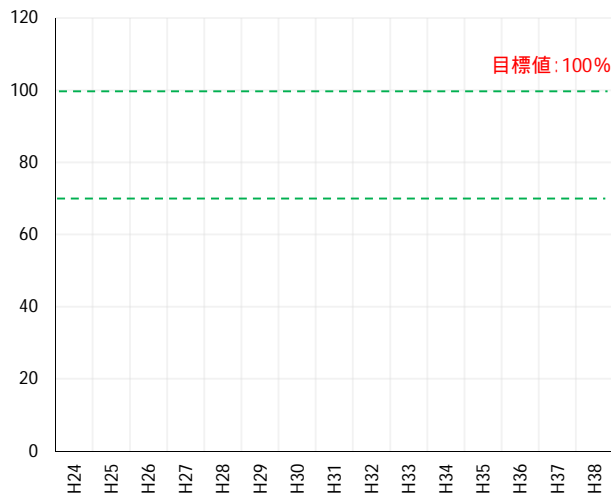
浄水中かび臭物質濃度の管理目標濃度達成率
 = (浄水中かび臭物質濃度の管理目標達成日数 / 全検査日数) × 100

評価基準

供給する水のかび臭物質濃度が水質基準不適合にならないように管理されているかを評価基準とします。

評価結果

送水トリハロメタン濃度の送水管理目標濃度達成率



指標算定式

送水トリハロメタン濃度の送水管理目標濃度達成率
 = (送水トリハロメタン濃度の送水管理目標濃度達成日数 / 全検査日数) × 100

評価基準

供給する水のトリハロメタン濃度が水質基準不適合にならないように管理されているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
流域の他の水道事業者等と連携した水源監視体制の整備	
原水の水質に応じた適切な浄水処理の実施	
浄水処理の処理限界等に関する調査	

課題解決に向けた目標 (1)より安全・安心で良質な水の供給

実現方策 **ウ 残留塩素濃度の最適化**

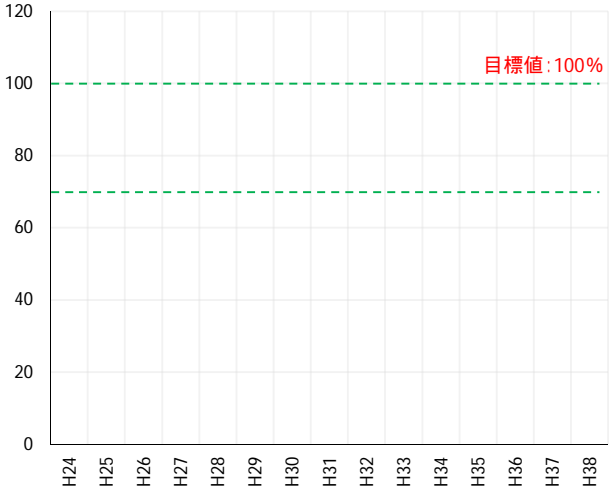
県営水道の供給する水は、送水が長距離にわたることから、受水地点の残留塩素濃度に格差が生じており、平準化が求められています。このため、給水栓での消毒効果を確保しつつできる限り残留塩素を低減化・平準化できるよう次の取組を実施します。

残留塩素低減化及び平準化のための効率的な水運用の検討
 残留塩素濃度の管理基準の検証と見直し
 受水団体と連携した追加塩素の注入による浄水場の塩素注入量の削減

優先度C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
受水地点での残塩濃度管理目標達成率	100%		100%	

受水地点での残塩濃度管理目標達成率



指標算定式
 受水地点での残塩濃度管理目標達成率
 = (受水地点での残留塩素濃度目標達成日数 / 全検査日数) × 100

評価基準
 消毒効果を確保しつつできる限り残留塩素濃度を低減化・平準化するために、残留塩素濃度の管理基準を設定し、管理基準を達成しているかどうかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
残留塩素低減化及び平準化のための効率的な水運用の検討	
残留塩素濃度の管理基準の検証と見直し	
受水団体と連携した追加塩素の注入による浄水場の塩素注入量の削減	

課題解決に向けた目標 (1)より安全・安心で良質な水の供給

実現方策 エ 水源から給水栓までの統合的な水質管理

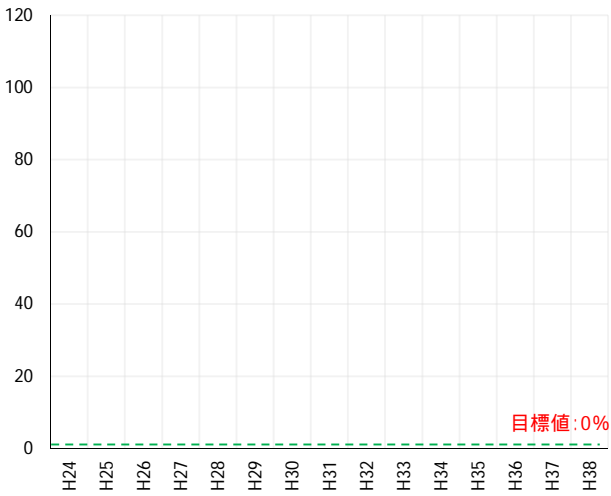
水源から給水栓まで統合的な水質管理を実施するためには、水安全計画に基づく水質管理を推進するとともに、給水栓の水質を管理している受水団体との連携が必要となります。さらに、現在の水質基準にはない放射性物質などの汚染物質について、継続的な検査を実施し、検査結果を迅速に公表することが必要です。このため、次の取組を実施します。

- 水安全計画に基づく水質管理の推進
- 水質管理上の目標値の設定と検証
- 受水団体と連携した給水栓における水質管理の推進
- 受水団体と相互情報交換も可能な水質管理情報ネットワークの構築

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
県水の割合が高い受水団体の給水栓の水質基準不適合 [PI1104]	0%		0%	

県水の割合が高い受水団体の給水栓の水質基準不適合率



指標算定式
 県水の割合が高い受水団体の給水栓の水質基準不適合率
 = (水質基準不適合回数 / 全検査回数) × 100

評価基準
 県水の割合が高い給水栓においても、水質基準不適合となっていないかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
水安全計画に基づく水質管理の推進	
水質管理上の目標値の設定と検証	
受水団体と連携した給水栓における水質管理の推進	
受水団体と相互情報交換も可能な水質管理情報ネットワークの構築	

課題解決に向けた目標

(2) 事故・災害に強い水道

実現方策

ア 水源の早期安定化

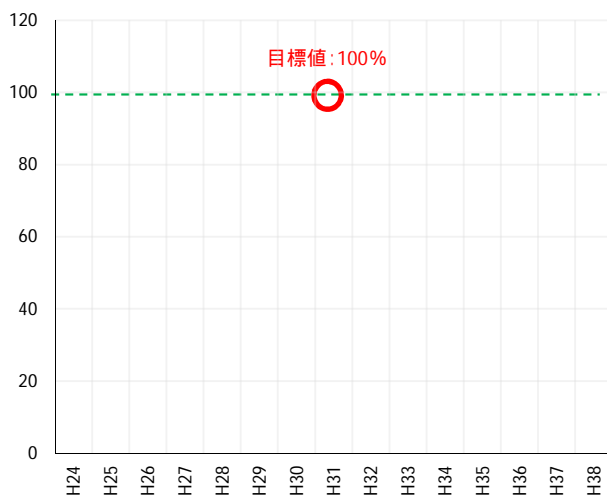
県営水道が取得している水利権の約3割は、ハッ場ダム等の水資源開発施設の整備によって確保できる水で、豊水時のみ取水を認められた暫定水利権となっています。このため、ハッ場ダム等の水資源開発施設の完成までは、取水制限の影響を受けやすい不安定な状況であることから、水資源開発施設の早期完成に向けて、次の取組を実施します。

未完成水資源開発施設の建設促進要望
事業監理検討会等における水資源開発施設の
進捗状況及び事業費等の確認

優先度A

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H31)	評価
取得水利権に占める安定水利権の割合	70%		100%	

取得水利権に占める安定水利権の割合



指標算定式

取得水利権に占める安定水利権の割合
= (安定水利権量 / 取得水利権量) × 100

評価基準

取得水利権の全てが安定水利権となっているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
未完成水資源開発施設の建設促進要望	
事業監理検討会等における水資源開発施設の進捗状況及び事業費等の確認	

課題解決に向けた目標

(2) 事故・災害に強い水道

実現方策

イ 水道施設の耐震化

施設の耐震化を図り、地震災害に対して被害を可能な限り小さくすることは、地震発生後の応急給水や復旧作業を円滑に行うために重要です。

このため、水道施設の断水リスクや財政状況などを勘案し、次の取組を実施します。

地震発生後1週間以内の復旧を目標とした施設の耐震化

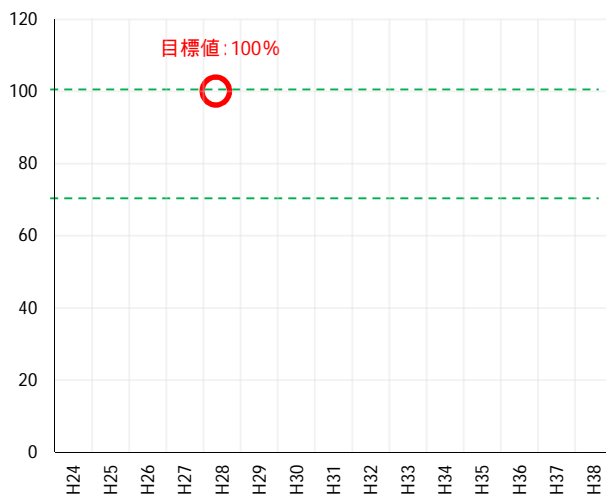
更新に合わせた管路の耐震化

二次災害のおそれがある施設の解消

優先度A

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H28)	評価
計画に基づく耐震化実施率	34%		100%	
計画に基づく管路更新実施率	0%		100%	

計画に基づく耐震化実施率



指標算定式

計画に基づく耐震化実施率

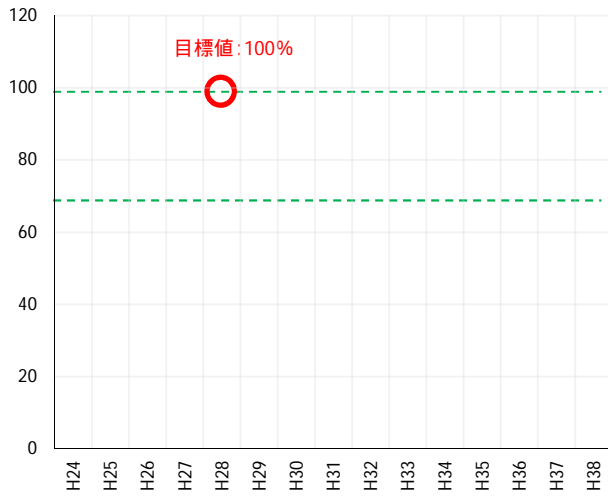
$$= (\text{耐震化施設数} / \text{長期ビジョン計画期間内の耐震化対象施設数}) \times 100$$

評価基準

耐震化計画に対して、計画に基づく耐震化を実施しているかを評価基準とします。

評価結果

計画に基づく管路更新実施率



指標算定式

計画に基づく管路更新実施率

$$= (\text{累計管路更新延長} / \text{長期ビジョン計画期間内の管路更新計画延長}) \times 100$$

評価基準

管路更新計画に対して、計画に基づく更新を実施しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
地震発生後1週間以内の復旧を 目途とした施設の耐震化	
更新に合わせた管路の耐震化	
二次災害のおそれがある施設の 解消	

課題解決に向けた目標

(2) 事故・災害に強い水道

実現方策

ウ 電力危機への対策の充実

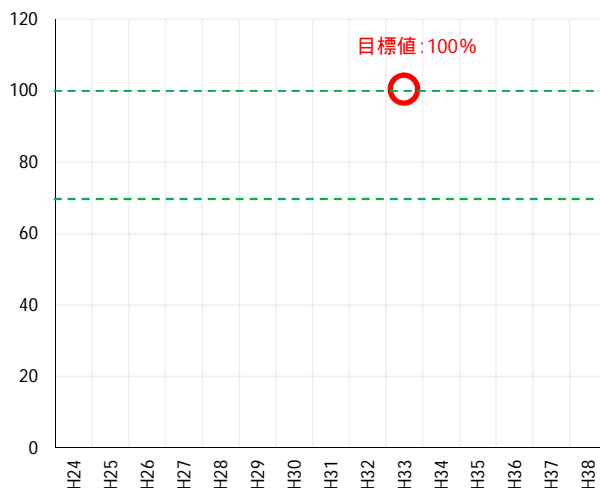
東日本大震災の影響による計画停電では、必要量を送水できない地域が発生し、電力供給不足等への対応が必要なが判明しました。このため、電力供給不足による減圧送水または送水停止の被害を可能な限り小さくすることができるよう、次の取組を実施します。

自家発電設備(常用または非常用)の強化検討
電力ピークカット・シフト対策の強化

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H33)	評価
停電時必要送水量に対する送水可能率	70%		100%	

停電時必要送水量に対する送水可能率



指標算定式

停電時必要送水量に対する送水可能率

$$= (\text{停電時送水可能量} / \text{停電時必要送水量}) \times 100$$

評価基準

停電が発生した場合も影響を最小限とできるよう、自家用発電設備等の整備により、停電時必要送水量が送水できるようになっているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
自家発電設備(常用または非常用)の強化検討	
電力ピークカット・シフト対策の強化	

課題解決に向けた目標 (2) **事故・災害に強い水道**

実現方策 工 **事故時を考慮した浄水予備力及び広域的な水運用機能の充実**

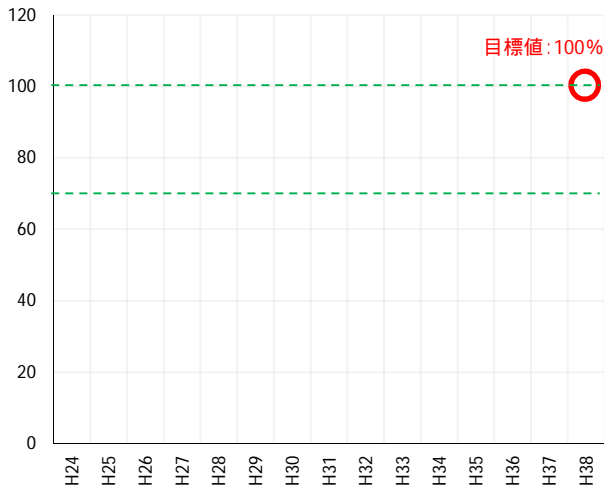
事故・災害等により送水停止となる浄水場が生じた場合にも、減圧送水または送水停止の被害を可能な限り小さくするために、事故等緊急時の水運用のルールに基づいた他の浄水場からのバックアップや送水系統の切替等といった広域的な水運用が可能となるよう、次の取組を実施します。

適切な浄水予備力の確保
送水管における水融通機能の強化

優先度C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
バックアップ体制の強化に向けた事業の進捗状況	0%		100%	

バックアップ体制の強化に向けた事業の進捗状況



指標の算定式
バックアップ体制の強化に向けた事業の進捗状況
= (バックアップ体制の強化に向けた事業の実施済計画額 / バックアップ体制の強化に向けた計画額) × 100

評価基準
事故による送水停止が起こった際に、他浄水場からのバックアップが可能とする事業の進捗状況を評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
適切な浄水予備力の確保	
送水管における水融通機能の強化	

課題解決に向けた目標

(2) 事故・災害に強い水道

実現方策

才 受水団体と連携した緊急時の体制強化

事故・災害等の発生時に、応急給水活動や復旧活動を速やかに開始し、一刻も早い復旧を実現するためには、県営水道と受水団体の連携が不可欠であることから、次の取組を実施します。

受水団体との緊急時対応の訓練実施

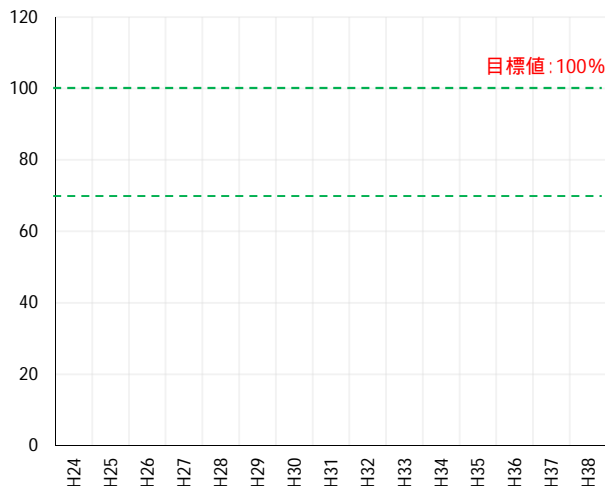
事故・災害等発生時に必要となる浄水備蓄量の確保

受水団体と相互の情報交換が可能となる水道情報通信ネットワークの構築

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
緊急時対応訓練の実施率	67%		100%	
評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H33)	評価
計画に基づく浄水備蓄施設整備の進捗率	81%		100%	

緊急時対応訓練の実施率



指標算定式

緊急時対応訓練の実施率

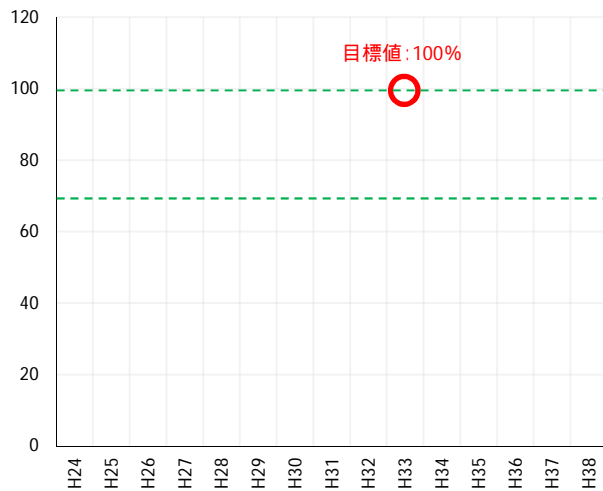
$$= (\text{緊急時対応訓練実施受水団体数} / \text{全受水団体数}) \times 100$$

評価基準

受水団体と共同で行う緊急時対応訓練を、全ての受水団体と計画的に実施しているかを評価基準とします。

評価結果

計画に基づく浄水備蓄施設整備の進捗率



指標算定式

計画に基づく浄水備蓄施設整備の進捗率

$$= (\text{浄水備蓄量} / \text{計画に基づく浄水備蓄量}) \times 100$$

評価基準

事故・災害等発生時に必要となる浄水備蓄量の確保を計画的に実施しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
受水団体との緊急時対応の訓練実施	
事故・災害等発生時に必要となる浄水備蓄量の確保	
受水団体と相互の情報交換が可能となる水道情報通信ネットワークの構築	

課題解決に向けた目標

(2) 事故・災害に強い水道

実現方策

力 職員の危機管理能力の向上

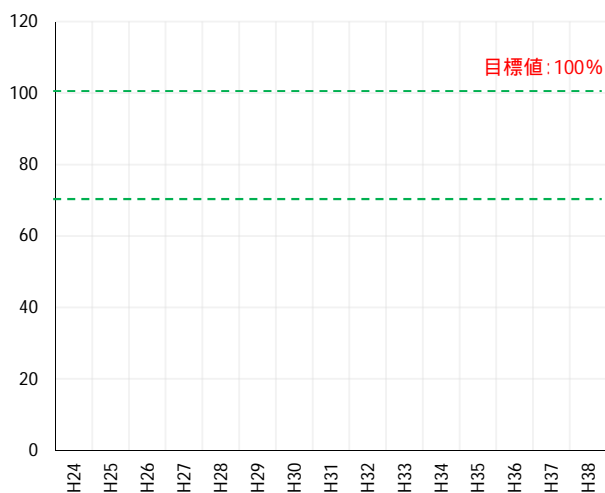
事故・災害等の発生時に迅速かつ的確に対応するためには、職員全員が共通認識のもと、自らの判断で行動することが求められます。このため、危機管理に関する共通認識を形成するとともに、迅速かつ的確な行動を可能とするよう次の取組を実施します。

危機発生時の行動計画の策定
各種マニュアルの見直し及び訓練の実施

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
行動計画に基づく研修・訓練の実施率	100%		100%	

行動計画に基づく研修・訓練の実施率



指標算定式

行動計画に基づく研修・訓練の実施率

$$= (\text{行動計画に基づく研修・訓練の実施課所} / \text{全課所}) \times 100$$

評価基準

危機発生時の行動計画に基づいた研修・訓練を、全ての課所場で実施しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
危機発生時の行動計画の策定	
各種マニュアルの見直し及び訓練の実施	

課題解決に向けた目標

(3) 運営基盤の強化

実現方策

ア 将来の水需要を見据えた施設の更新 及び施設能力の最適化

将来も安全・安心な水を安定して供給し続けるためには、水道施設が健全であるとともに、危機管理や事業運営の影響も考慮した最適な規模であることが必要です。

このため、施設の健全度を適切に把握し、計画的に更新を行うとともに、更新時には将来の水需要を考慮した最適な規模にできるよう次の取組を実施します。

継続的な維持管理及び健全度調査による施設の長寿命化

アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新

将来の水需要及び水道広域化を考慮した施設能力の検討

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
施設能力の最適化に向けた計画を策定しているか	未策定		水需要に合わせた計画	

評価基準

将来の水需要を見据えて、施設能力の最適化に向けた計画が策定されているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
継続的な維持管理及び健全度調査による施設の長寿命化	
アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新	
将来の水需要及び水道広域化を考慮した施設能力の検討	

課題解決に向けた目標	(3) 運営基盤の強化
-------------------	--------------------

実現方策	イ 財務運営の効率化
-------------	-------------------

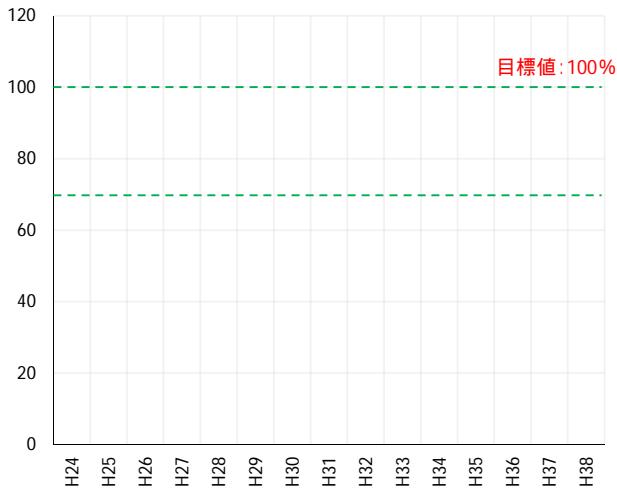
平成13年度以降、収益の大部分を占める給水収益が減少しており、また、施設の更新需要などが今後増加するといった経営環境においても、健全経営を維持していくために、次の取組を実施します。

長期的な財政計画の作成及び計画に基づいたシミュレーションの実施
 第三者による経営評価の実施
 適正かつ妥当な料金制度の検討

優先度 A

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24 ~ H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
料金回収率	104.6%		100%	

料金回収率



指標算定式

料金回収率
 $= (\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$

評価基準

送水にかかる費用が料金収入による賄われているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
長期的な財政計画の作成及び計画に基づいたシミュレーションの実施	
第三者による経営評価の実施	
適正かつ妥当な料金制度の検討	

課題解決に向けた目標

(3) 運営基盤の強化

実現方策

ウ 民間活力の導入も含めた 組織体制の再構築

将来も変わらず安定した事業運営を行うためには、組織体制も重要です。
効率的に事業運営が可能な組織であるとともに、技術力等の維持・向上が可能となるよう、民間活力の導入も含め総合的に組織のあり方を検討し、組織体制の再構築に向けて、次の取組を実施します。

事業を担う職員の確保及び人材育成

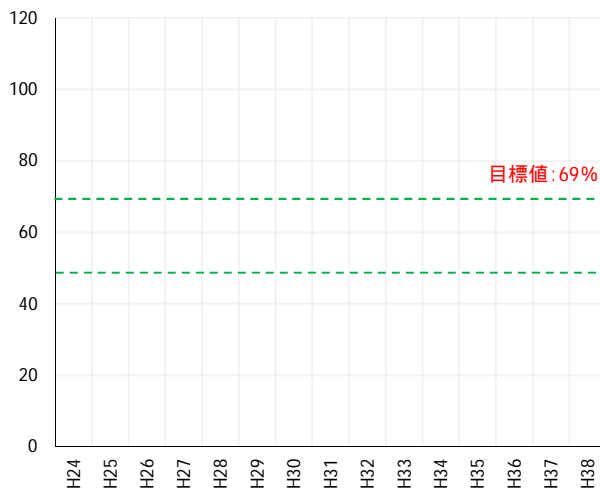
官民連携の検討

総合管理センター(仮称)による効率的な管理体制の構築

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
全職員の水道経験年数率	69%		69%	

全職員の水道経験年数率



指標算定式

全職員の水道経験年数率

$$= (\text{全職員の水道経験年数の合計} / \text{全職員の勤続年数の合計}) \times 100$$

評価基準

民間活力を導入したとしても、事業を担う職員の確保・育成ができているかどうかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
事業を担う職員の確保及び人材育成	
官民連携の検討	
総合管理センター(仮称)による効率的な管理体制の構築	

課題解決に向けた目標 (3) 運営基盤の強化

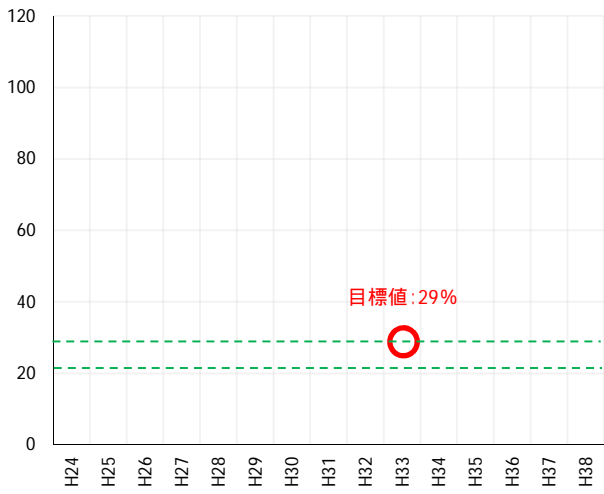
実現方策 工 水道広域化の推進

受水団体との連携による水道広域化を推進することは、受水団体及び県営水道の運営基盤の強化に寄与し、将来にわたって安定した供給を確保するために重要です。
 このため、水道広域化に向け、次の取組を実施します。
 受水団体と連携した人材育成
 受水団体との施設の共同化及び管理の一体化
 水道広域化の検討に合わせた事業形態の検討

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H33)	評価
水道広域化に向けた具体的な協議・検討を実施している水道事業率	0%		29%	

水道広域化に向けた具体的な協議・検討を実施している水道事業率



指標算定式
 水道広域化に向けた具体的な協議・検討を実施している水道事業率
 = (協議・検討を実施している団体数 / 全受水団体数) × 100

評価基準
 経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化など、水道広域化に向けた具体的な協議・検討を実施しているかを評価基準とし、水道整備基本構想における垂直統合ブロックの全事業者数以上の実施を評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
受水団体と連携した人材育成	
受水団体との施設の共同化及び管理の一体化	
水道広域化の検討に合わせた事業形態の検討	

課題解決に向けた目標

(4) 事業を通じた社会貢献

実現方策

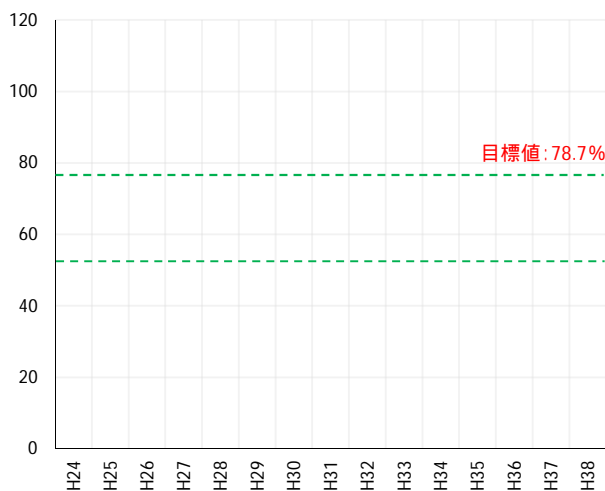
ア 地下水から県水への転換促進

県営水道の創設理由でもある地盤沈下は、県水の供給量増加に伴い沈静化の傾向にありますが、県北東部を中心に現在も年間数センチ程度の沈下が生じています。このため、地盤沈下を防止するためにも、次の取組を実施します。
 受水団体に対する地下水の適正利用及び県水転換への働きかけ

優先度C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
県水転換率	77.5%		78.7%	

県水転換率



指標算定式

県水転換率

$$= (\text{県水受水団体の県水受水量} / \text{県水受水団体の総配水量}) \times 100$$

評価基準

平成19年度埼玉県長期水需給の見通しにおける県水転換率を評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
受水団体に対する地下水の適正利用及び県水転換への働きかけ	

課題解決に向けた目標 (4) 事業を通じた社会貢献

実現方策 イ 電力使用量の削減及び再生可能エネルギーの導入

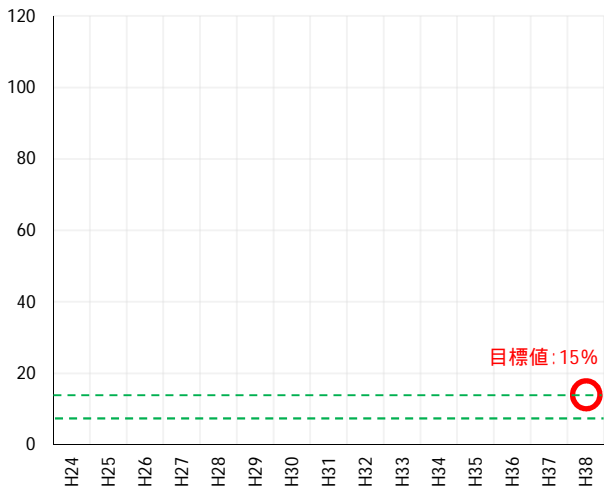
水道事業は多くの電力を消費しているエネルギー消費産業であり、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用促進など積極的な取組が求められています。このため、電力使用量のさらなる削減と再生可能エネルギーの導入に向け、次の取組を実施します。

送水システムの再編成など省エネルギーの検討
 省エネルギー技術の導入検討
 小水力発電や太陽光発電の導入拡大

優先度C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
CO2排出量削減率	15.3%		15%	

CO₂排出量削減率



指標算定式

CO2排出量削減率
 = (CO2排出量 / 基準排出量) × 100

評価基準

地球温暖化対策推進条例で定める大規模事業所に相当する浄水場等における、第二計画期間(平成27年度～平成31年度)のCO2排出目標として示された削減率15%を評価基準とします。

基準排出量: 下記の合計
 ・大久保、行田、新三郷、柿木各浄水場の平成14～16年度排出量の平均値
 ・庄和浄水場及び吉見浄水場平成17～19年度排出量の平均値
 ・上赤坂中継ポンプ所平成16～18年度排出量の平均値

評価結果

取組名	取組実績
送水システムの再編成など省エネルギーの検討	
省エネルギー技術の導入検討	
小水力発電や太陽光発電の導入拡大	

課題解決に向けた目標

(4) 事業を通じた社会貢献

実現方策

ウ 浄水発生土の有効利用

これまで県営水道では、浄水発生土の100%有効利用を達成し、その多くを有償売却していましたが、東日本大震災発生後、放射性物質を含む浄水発生土の処分が困難となり、現在は浄水場内で適切に保管しています。

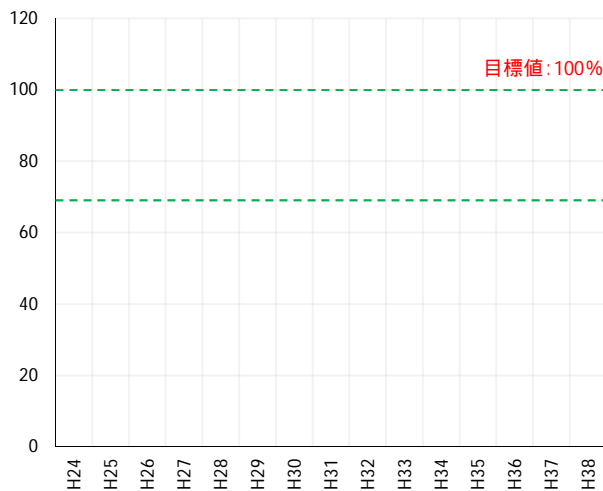
このため、放射性物質を含んだ浄水発生土を適切に管理するとともに、有効利用に向け次の取組を実施します。

浄水発生土の放射性物質の測定と公表
 浄水発生土の多様な有効利用の推進

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
浄水発生土の有効利用率	0%		100%	

浄水発生土の有効利用率



指標算定式

$$\text{浄水発生土の有効利用率} = (\text{有効利用土量} / \text{浄水発生土量}) \times 100$$

評価基準

浄水発生土の削減に努めると共に、利用方法の多様化を図り100%有効利用されているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
浄水発生土の放射性物質の測定と公表	
浄水発生土の多様な有効利用の推進	

課題解決に向けた目標	(4) 事業を通じた社会貢献
------------	----------------

実現方策	工 国際技術協力の充実 及び水道の国際展開
------	--------------------------

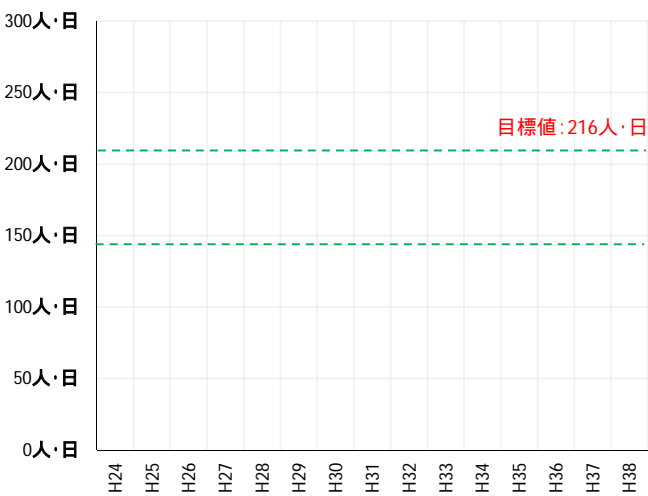
水道分野の国際貢献や海外水ビジネスの展開といった全国的な関心の高まりに対して、国内最大規模の水道用水供給事業者として、積極的な取組が求められています。
 このため、開発途上国の水道整備に対し、地域のニーズに応じた技術的支援を行うなど、水道分野の国際貢献の推進に寄与するとともに、グローバルな人材を育成するため、次の取組を実施します。

JICA等を通じた職員の海外派遣と研修生の受け入れ
 民間企業と連携した海外水ビジネスの案件形成

優先度C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24 ~ H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
海外派遣・研修生受入延べ人数	216人・日		216人・日	

海外派遣・研修生受入延べ人数



指標算定式

海外派遣・研修生受入延べ人数
 = 海外派遣人数 × 支援日数 + 研修生受入人数 × 研修日数

評価基準

国際技術協力は相手国の要請に左右されますが、海外派遣・研修生受入といった技術協力を実施しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
JICA等を通じた職員の海外派遣と研修生の受け入れ	
民間企業と連携した海外水ビジネスの案件形成	

課題解決に向けた目標 (5) 利用者サービスの向上

実現方策 ア 水道水の安全、水質に関する情報の適切かつ迅速な提供

県政世論調査では、「水道水の安全性などの水質に関すること」の広報を求める割合が50%以上あり、放射性物質の検査結果のように、水道利用者が望む情報を、適切かつ迅速に提供する必要があります。

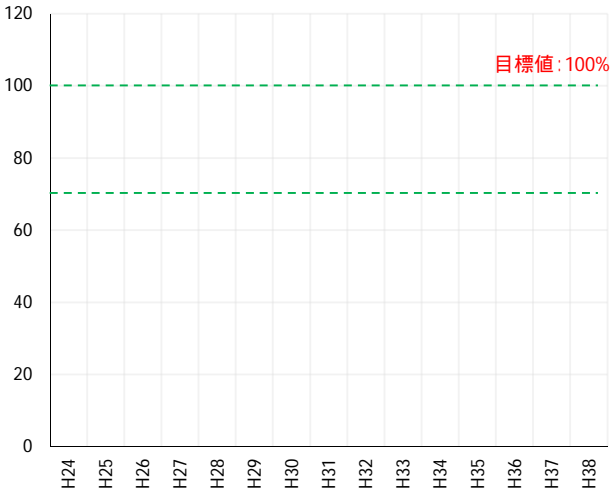
また、水道利用者に対して給水を行っている受水団体と情報を共有することも重要です。このため、次の取組を実施します。

- ホームページ等を活用した水質情報の迅速な提供
- 受水団体との水質データの共有化
- 水源から給水栓まで、受水団体と連携した水質管理情報の提供

優先度 A

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
受水団体と連携した水質管理情報の提供実施率	0%		100%	
評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	最新値 (H28)	評価時期 目標値 (H28)	評価
県と連動した水質事故対応マニュアルを策定済の受水団体率	0%		100%	

受水団体と連携した水質管理情報の提供実施率

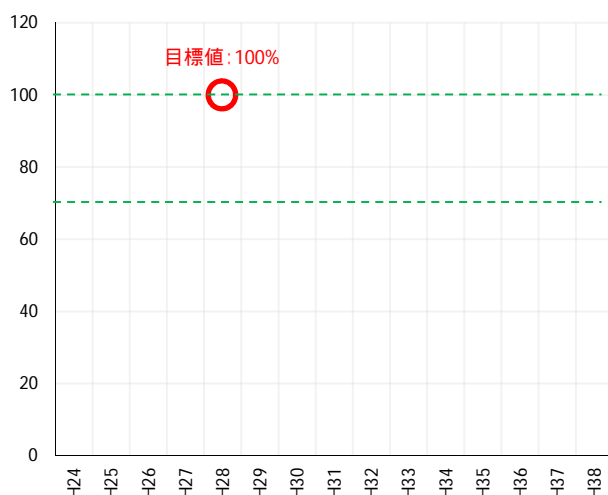


指標算定式
 受水団体と連携した水質管理情報の提供実施率
 = (水質管理情報の提供を連携して実施した受水団体数 / 全受水団体数) × 100

評価基準
 水道利用者への水質管理情報の提供について、全受水団体と連携実施しているかを評価基準とします。

評価結果

県と連動した水質事故対応マニュアルを策定済の受水団体率



指標算定式

県と連動した水質事故対応マニュアルを策定済の受水団体率
 = (県と連動した水質事故対応マニュアルを策定済の受水団体数 / 全受水団体数) × 100

評価基準

水質事故等の際に速やかに水道利用者へ情報を提供するため、受水団体において県と連動した水質事故対応マニュアルが策定されているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
ホームページ等を活用した水質情報の迅速な提供	
受水団体との水質データの共有化	
水源から給水栓まで、受水団体と連携した水質管理情報の提供	

課題解決に向けた目標 (5) **利用者サービスの向上**

実現方策 **イ 水道利用者及び受水団体が理解しやすい広報活動の充実**

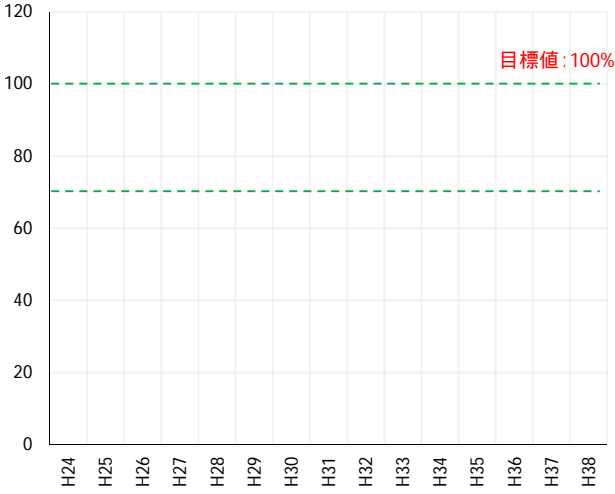
水道利用者及び受水団体の理解と協力を得ながら事業を進めていくためには、適切かつ迅速な情報提供とともに、分かりやすい表現を用いて、県営水道に対する理解を深めてもらう必要があることから、次の取組を実施します。

ホームページの情報内容の充実
 浄水場見学会及び出前講座の実施
 受水団体と連携した広報活動

優先度 A

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
水道広報活動の実施回数対基準年度比	100%		100%	

水道広報活動の実施回数対基準年度比



指標算定式

水道広報活動の実施回数対基準年度比
 = (当該年度の実施回数 / 基準年度の実施回数) × 100

評価基準

水道広報活動を企画実施することで、広く水道利用者に県営水道について理解をしてもらうため、広報活動を実施しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
ホームページの情報内容の充実	
浄水場見学会及び出前講座の実施	
受水団体と連携した広報活動	

課題解決に向けた目標 (5) **利用者サービスの向上**

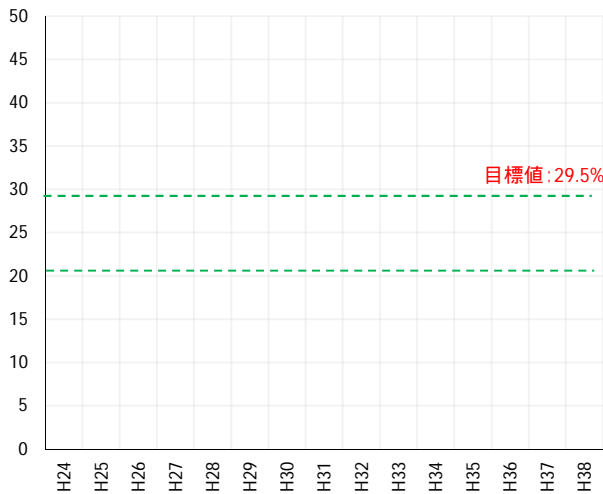
実現方策 **ウ** **水道利用者及び受水団体のニーズに応じた良質な水の供給**

平成21年度に実施した県政世論調査では、「臭いが少なく安全・安心な水道水を供給してほしい」との回答が約41%あり、カビ臭などの臭気物質の低減化が必要です。これらのニーズに対応するため、次の取組を実施します。
給水栓の水質を把握した適切な浄水処理の実施
臭気物質低減のための浄水処理の強化

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
水質への不満度	29.5%		29.5%	
水道水を飲用利用していない人の割合	20.6%		20.6%	

水質への不満度

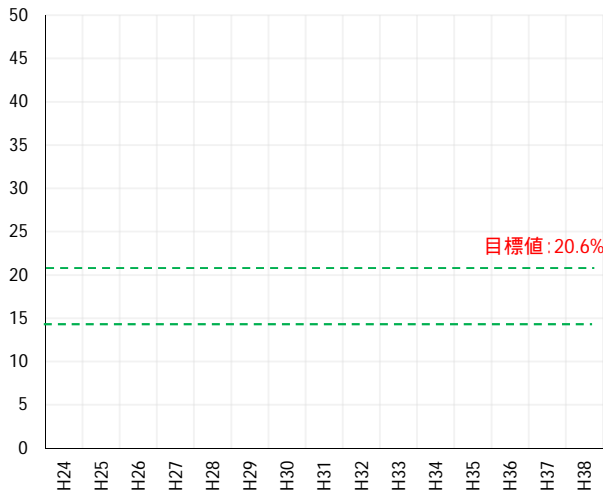


指標算定式
 水質への不満度
 アンケートによる

評価基準
 水道利用者及び受水団体のニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた良質な水を供給することで、水質への不満を減少しているかを評価基準とします。

評価結果

水道水を飲用利用していない人の割合



指標算定式
 水道水を飲用利用していない人の割合
 アンケートによる

評価基準
 水道利用者のニーズに応じた良質な水を供給することで、水道水の飲用利用者の割合が向上しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
給水栓の水質を把握した適切な浄水処理の実施	
臭気物質低減のための浄水処理の強化	

課題解決に向けた目標 (5) **利用者サービスの向上**

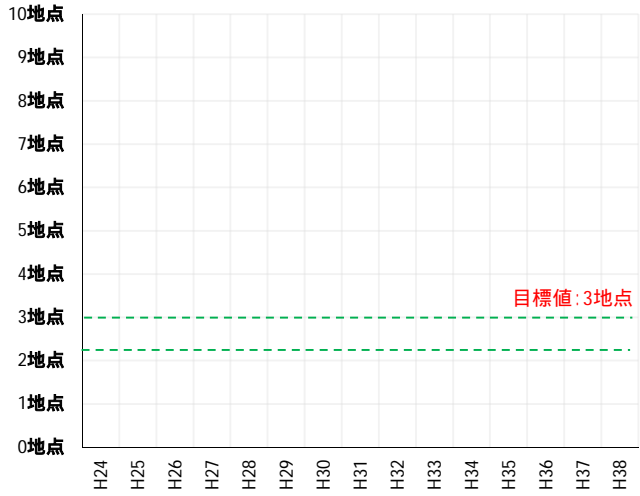
実現方策 **工 段階的な変動供給への移行**

現在の県営水道の供給は、予め定められた水量を均等に受水する仕組みのため、毎日の水需要の変動対応に大変苦労している受水団体もあります。このようなことから、受水団体アンケートでは、「段階的な変動供給への移行」を優先する施策として選択する受水団体も多くありました。このため、変動供給実施に向け次の取組を実施します。
日変動供給の試行拡大及びルール作り

優先度C

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24 ~ H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
変動給水(試行)実施受水地点数	3地点		3地点	

変動給水(試行)実施受水地点数



指標算定式
 変動給水(試行)実施受水地点数
 実施実績

評価基準
 変動給水を実施した地点数を評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
日変動供給の試行拡大及びルール作り	

課題解決に向けた目標

(5) 利用者サービスの向上

実現方策

オ 水道利用者及び受水団体のニーズの把握

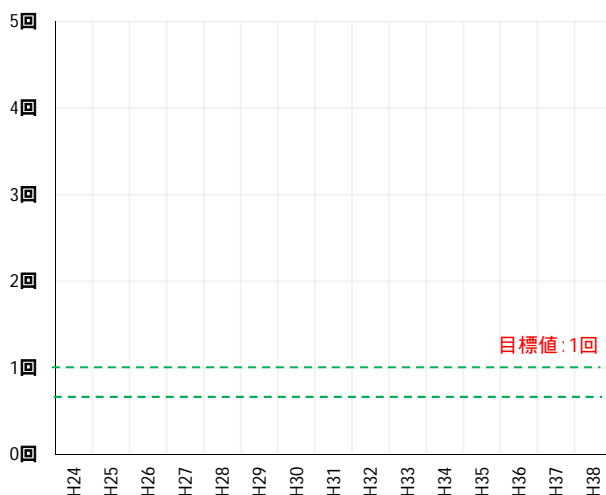
水道利用者及び受水団体へのサービスの向上を実現するためには、利用者ニーズを把握し、そのニーズに的確に応えていく必要があることから、定期的に利用者ニーズを把握するため次の取組を実施します。

県政世論調査や県政サポーターアンケート等を活用した調査の実施
懇談会及び受水団体訪問などによる水道利用者
及び受水団体ニーズの把握

優先度 B

評価指標 (評価方法)	基準年度値 (H23策定時)	平均値 (H24～H28)	評価時期 目標値 (H38)	評価
アンケートの実施と公表	1回		1回	

アンケートの実施と公表



指標算定式

アンケートの実施と公表
実施実績

評価基準

利用者サービス向上のために、定期的なアンケートを実施し、アンケート結果やその対応について公表しているかを評価基準とします。

評価結果

取組名	取組実績
県政世論調査や県政サポーターアンケート等を活用した調査の実施	
懇談会及び受水団体訪問などによる水道利用者及び受水団体ニーズの把握	